

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	16,540	95,844	112,384
(2)消費生活相談スタートアップ事業	0	4,957	4,957
(3)消費生活相談員養成事業	9,528	7,348	16,876
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	867	2,438	3,305
(5)消費生活相談窓口高度化事業	600	7,548	8,148
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	0	0	0
(7)食品表示・安全機能強化事業	15,012	2,744	17,756
(8)消費者教育・啓発活性化事業	68,735	62,940	131,675
(9)商品テスト強化事業	24,566	479	25,045
(10)地方苦情処理委員会活性化事業	0	0	0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	0	53,849	53,849
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	1,638	4,558	6,196
合計	137,486	242,705	380,191

2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	1,970,841
都道府県決算	755,514
管内市町村決算	1,215,327
基金取崩し額	380,191
取崩し割合	19%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 32 人 ②年間研修総日数 1600 人日 ③参加自治体 (港区・新宿区・文京区・台東区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区・北区・板橋区・江戸川区・立川市・武蔵野市・昭島市・調布市・小金井市・小平市・日野市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・多摩市・稲城市・羽村市・西東京市)	①参加者総数 32 人 ②年間研修総日数 1563 人日 ③参加自治体 (港区・新宿区・文京区・台東区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区・北区・板橋区・江戸川区・立川市・武蔵野市・昭島市・調布市・小金井市・小平市・日野市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・多摩市・稲城市・羽村市・西東京市)
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間/年	
管内市町村	42 人	19,991 人時間/年	千代田区、中央区、新宿区、台東区、墨田区、中野区、北区、荒川区、練馬区、青梅市、昭島市、小平市、国分寺市、東久留米市、稲城市、あきる野市
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	35 人		中央区、台東区、墨田区、北区、荒川区、青梅市、府中市、武蔵村山市
	対象人員数計	追加的総費用	
県	人	千円	
管内市町村	63 人	53849 千円	

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)	0	0	0	0	
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	16,947	16,947	16,540	16,540	センターの展示コーナーのリニューアル、インフォメーションシステム更新、図書資料室の整備、音声応答転送装置(相談電話)の更新を行った。また、相談電話の利用状況調査を実施した。
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	12,589	12,589	9,528	9,528	消費生活相談アカデミーの実施
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	1,710	1,710	0	0	
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	0	0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	2,000	2,000	867	867	相談員が高度・専門的相談に適切に対応できるよう、消費者問題に関連する専門分野の講座受講料を助成した。
⑦消費生活相談窓口高度化事業	1,800	1,800	600	600	時期に応じたテーマ(サイドビジネス、賃貸トラブル)について弁護士など専門家をアドバイザーとして活用した特別相談を区市町村と共同して実施した。
⑧食品表示・安全機能強化事業	17,086	17,086	15,012	15,012	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者(若者中心)向けに健康食品等の適正利用、健康被害未然防止のための啓発用DVDを作成し、関係機関に配布した。 ・健康食品に関する講演会を2回実施した。 ・食品表示パンフレットを作成、配布した。
⑨消費者教育・啓発活性化事業	88,984	88,984	68,735	68,735	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生への普及啓発を図るため、東京都生協連と協働事業を行った(広報誌による普及啓発、大学生協学生向け講演会及び相談会、大学生協において啓発用ブックカバーを配布)。 ・情報が消費者に確実に届くよう消費者団体との協働により普及啓発を行った。 ・消費者教育リーフレットを都内小学校、中学校、高校の対象学年に配布した。 ・若者の被害防止の普及啓発を行った(mixiにバナー広告掲出、映画館で啓発CM上映、ラッピングバス)。 ・多重債務相談窓口の普及啓発を行った(多重債務相談周知用チラシ作成、多重債務110番PR用交通広告、ポスター及びリーフレットの作成)。 ・島しょ住民向けリーフレットの作成を行った。 ・計量適正化に関する普及啓発を行った(リーフレット作成)。
⑩商品テスト強化事業	32,620	32,620	24,566	24,566	<ul style="list-style-type: none"> ・危害防止対策フォローアップ調査として商品テストを行った(カシミア製ジャケット・コート、家具から放散される有害物質)。 ・相談テスト機器の整備としてデジタルマイクロスコープと赤外線撮影装置を購入した。
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	0	0	0	0	
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	0	0	0	0	
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	0	0	0	0	
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	2,100	2,100	1,638	1,638	事業者向けコンプライアンス講習会(景表法及び特商法)を実施した。
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	0	0	0	0	
合計	175,836	175,836	137,486	137,486	

6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)		
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	展示コーナーや図書資料室の整備に伴う備品購入、盗難防止システムのセットアップにかかる委託料、インフォメーションシステムの更新、建物外壁へのサイン表示にかかる経費等。 相談電話の利用状況調査委託	センターの設備を充実したことにより、利用者の利便性が向上した。また、システムや転送電話の更新により、業務の効率が向上した。相談電話の応答率等を把握することができ、今後の相談体制を検討する重要な情報となった。
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	研修の企画運営委託	区市町村の相談員のスキルアップしたことにより、都内消費者センターの相談のレベルが向上に役立った。
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	専門講座(宅建、旅行業取扱管理者、ファイナンシャルプランナー等)受講経費補助	高度・専門的な相談業務を担う東京との相談員の資質の向上に役立った。
⑦消費生活相談窓口高度化事業	特別相談にアドバイザーとして参加した専門家への謝礼	トラブルが増加しているテーマについて、専門家を配置して集中的に相談を受けることで、被害の掘り起こしや被害防止の啓発につなげることができた。
⑧食品表示・安全機能強化事業	DVDの内容企画及び制作委託、講演会運営委託、パンフレットの印刷費、配送費	映像資料を作成したことで、より多くの人を対象に効果的な普及啓発が可能となった。
⑨消費者教育・啓発活性化事業	・協働事業の負担金 ・消費者教育用リーフレットの印刷費、配送費 ・バナー掲出、映画館CM、ラッピングバス経費 ・多重債務普及交通広告費、チラシ、ポスター等の印刷配送費 ・島しょ向けリーフレットの印刷、配送費 ・計量リーフレット印刷費	確実に消費者に届く方法、特定の対象向けといった通常より一歩踏み込んだ普及啓発を行うことで、被害防止の効果が大きくなった。
⑩商品テスト強化事業	商品テスト委託費、デジタルマイクロスコープ及び赤外線撮影装置の購入	一度テスト、公表した品目を再度テストすることにより、情報提供の効果と提供後の実態を把握することができた。相談に伴う商品のテストにおいて、事故原因の究明や特定を行うことができるようになった。
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業		
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	運営委託	特商法及び景表法に関連する事業者に対し、知識の提供及び関連法令遵守の意識向上に役立った。
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	自治体参加型	参加希望者数	32 人	参加者数
	年間研修総日数	1600 人日	年間研修総日数	1563 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)		0	0	0	0
②消費生活センター機能強化事業(増設)		0	0	0	0
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	(区)大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、北、荒川、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川、(市)八王子、立川、武蔵野、三鷹、青梅、府中、昭島、調布、町田、小金井、小平、日野、東村山、国分寺、国立、西東京、狛江、清瀬、多摩、稲城、羽村	116,752	116,430	99,535	95,844
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)		0	0	0	0
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	(市)福生、東大和、あきる野、(町)瑞穂、大島	5,495	5,495	4,957	4,957
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(区)港、新宿、文京、台東、目黒、世田谷、中野、杉並、北、板橋、江戸川、(市)立川、武蔵野、昭島、調布、小金井、小平、日野、西東京、狛江、東大和、清瀬、東久留米、多摩、稲城、羽村	10,715	10,347	8,599	7,348
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(区)港、大田、杉並、板橋、府中、町田、日野	2,796	2,796	1,094	1,094
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(区)千代田、港、墨田、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、荒川、葛飾、江戸川、(市)八王子、三鷹、青梅、府中、昭島、調布、町田、小金井、小平、日野、国分寺、国立、西東京、福生、狛江、東大和、清瀬、羽村、あきる野、(町)瑞穂	5,258	3,873	1,815	1,344
⑨消費生活相談窓口高度化事業	(区)港、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、中野、葛飾、江戸川、(市)三鷹、府中、調布、町田、小金井、小平、日野、国分寺、国立、東久留米	9,399	9,366	7,581	7,548
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)		0	0	0	0
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)		0	0	0	0
⑫食品表示・安全機能強化事業	(区)港、大田、杉並、北、荒川、板橋、(市)立川、三鷹、町田、清瀬	3,738	3,738	2,745	2,744
⑬消費者教育・啓発活性化事業	(区)千代田、中央、港、新宿、文京、台東、墨田、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、豊島、北、荒川、板橋、練馬、足立、江戸川、(市)八王子、立川、武蔵野、三鷹、青梅、府中、昭島、調布、町田、小金井、小平、日野、東村山、国分寺、国立、西東京、狛江、東大和、清瀬、多摩、稲城、羽村、あきる野、(町)日の出、大島	89,039	78,340	72,063	62,940
⑭商品テスト強化事業	(区)港、(市)日野	515	515	479	479
⑮地方苦情処理委員会活性化事業		171	171	0	0
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	(区)千代田、中央、新宿、文京、台東、墨田、中野、北、荒川、練馬、(市)青梅、府中、昭島、小平、国分寺、東久留米、武蔵村山、稲城、あきる野	121,179	57,477	112,504	53,849
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	(区)千代田	284	284	365	365
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)		0	0	0	0
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	(区)千代田、中央、目黒、練馬、葛飾、(市)八王子、青梅、国分寺、東大和	5,491	5,451	4,222	4,193
合計		370,832	294,283	315,959	242,705

9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	
②消費生活センター機能強化事業(増設)	
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を購入、相談員・行政職員が区内各施設にアクセスしやすくなり、出前講座等の充実が図れた。(港区) ・センター名案内表示の設置等により、センターの認知度が向上した。(墨田区) ・ブルーレイプレーヤー・DVDソフト購入により相談員の啓発意識向上につながった。(江東区) ・より高いパーテーションへの設置工事を行い、相談者のプライバシー確保に配慮した。(品川区) ・区内路線バス車内へ広告を掲出、PRマグシート作成配布、PRチラシ作成全戸配布、懸垂幕掲出によりセンターの周知ができた。(目黒区) ・相談専用電話回線及び電話機を増設したことにより、電話回線に架電した相談者の待ち時間が少なくなった。(大田区) ・本庁舎に移転することで来庁者が立ち入りやすくなることともに、関連部署との連携が高まり総合的な相談体制が整備できた。(中野区) ・区内循環バス窓上への広告掲載や路線バス車内放送により、広い範囲でセンターの周知ができた。放送を聞いて相談先を知ったとの声があった。(北区) ・相談室を増設したことにより、相談者を待たせず対応できるようになった。(荒川区) ・電話機・パソコンの増設により、消費者相談の即応性が向上し、的確な相談が実施できた。(足立区) ・駅近くへ移転し、機材を購入したことにより、市民が利用しやすい環境整備、相談体制に関する執務環境の整備、向上ができた。(八王子市) ・本庁舎に移転することで来庁者が立ち入りやすくなった。また、庁内の生活福祉課や納税課等の関係機関と連携が緊密になった。(昭島市) ・電話機の増設やLAN線移動によりインターネット用パソコンの配置が良くなり効率的な相談ができるようになった。(小平市) ・プロジェクター備品・ワイヤレスマイク・アンプを購入、消費者講座等で利用し、場所を選ばず、より分かりやすく開催できるようになった。(東村山市) ・最新型の調理台に入れ替えたため、調理室の機能強化が図られた。(多摩市) ・消費生活相談室等の改修により、相談体制の向上を図ることができた。(羽村市)
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談室にパソコン・印刷機を設置したことにより、事務の効率化が図られた。(福生市)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員が東京消費生活相談アカデミーに参加し、複雑・高度化する消費生活相談に対応するための総合的な実務能力を高めることができた。(新宿区) ・東京消費生活相談アカデミーに相談員3名を派遣したことで、個人のスキルアップとともに、情報を共有したことで、全員のレベルアップが図られた。(目黒区) ・相談員自身が自己の相談対応能力を再認識できた。特に課題レポートは専門家からの助言が受けられ、相談解決に向けて視野が広がった。(北区) ・広範な問題を集中的に学習することにより、高度で専門的な相談に対応できる能力を修得でき資質の向上につながった。(小金井市)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な案件に対して法律家の視点や意見、法律による後押しを受けて、自信を持って斡旋交渉にあたることができた。(港区) ・複雑・高度化する消費生活相談に対応するため、消費者行政等に詳しい弁護士や学識経験者等を招き、知識の習得が図られた。(杉並区) ・今年度問題となった業者への対応など、特定事例に即応するための個別詳細な内容の研修を開催することができ、非常に有効であった。(町田市) ・専門家(弁護士)による身近な話題または事例に関する研修を受けることができ実務に利用度の高い知識が身についた。(日野市)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修で習得した知識・技能を活かした相談対応を実践することにより、相談窓口機能の強化が図られた。(千代田区) ・研修に参加することで、刺激を受け相談員全体のレベル向上に繋がった。(府中市) ・特に新任の相談員へ多くの機会を提供できたことで、相談の質の底上げを図れた。(国立市) ・支援により参加しやすくなり法改正制度改正等に対応でき相談員の資質向上に繋がった。(瑞穂町)
⑨消費生活相談窓口高度化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士に助言を依頼することにより、複雑・高度な消費生活相談への対応力を強化することができた。(台東区) ・相談業務における窓口対応の効率化が図られた。(葛飾区) ・弁護士のアドバイスにより、自信を持って相談に対応することができるとともに、相談者へ綿密な対応をすることができ、問題の早期解決に繋がった。(府中市) ・行政処分を受けた市内の事業者に関する相談について、適切な助言を受けることができ、多くの被害者の救済につながった。(調布市) ・弁護士からのアドバイスにより、相談の方向性を定めることができたケースがあった。(国立市)
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	

⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食の専門家が協議会の助言者に入ること、正確で科学的な情報発信機能を強化することが出来た。(板橋区) ・食品表示(賞味期限と消費期限等)に関する消費者セミナーの開催により、参加者に対する食への知識向上及び安全啓発が図られた。(三鷹市) ・先進地見学会では実際に食品の生産現場を見学することができ、参加者から質問が続き食の安全への意識の高さが伺えた。(清瀬市)
⑬消費者教育・啓発活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者力検定講座により幅広く消費者問題を学ぶ場を区民に提供できた。結果として検定でのテーマ別成績は全国平均を上回ることができた。(港区) ・中学生の出前講座で、啓発活動の一環として使用することができた。(文京区) ・「悪質商法お断りシール」の全戸配布により、区民に対し、訪問販売に対する注意喚起を行う事ができた。(墨田区) ・チャレンジ・ザ消費者力アップ講座を開催したことで個人の消費者力が向上したとともに、地域での見守りの目を増やせ被害の早期発見、救済へ繋がった。(目黒区) ・出前講座において、糖度計を用い、参加型の講座を実施し、消費者啓発のより一層の充実を図った。(世田谷区) ・地元根差した活動を続けている消費者団体の力をかりて、生活者の視点から悪徳商法等に対する注意喚起を行うことができ、被害防止の輪が広がった。(渋谷区) ・区内中学3年生全員に対し、消費者トラブル未然防止の観点から副読本を配布し、基礎的な知識習得に役立てた。(杉並区) ・消費生活展において啓発グッズ、冊子を配布することにより区民への啓発活動が充実し又、センターの認知度を上げることができた。(豊島区) ・消費者被害の未然防止のため、小学生からの消費者教育に積極的に取り組む上で効果的なゲームを作成、次年度以降の普及啓発活動に有効に活用できる。(足立区) ・広く区民に呼びかける大規模消費者講座の実施と周知用ポスター作成により、消費者教育・啓発事業を強化した。(江戸川区) ・駅前大型ビジョンでは手話が挿入されたことに反響があり、広報紙特集号・事例集の全戸配布では消費者被害の掘り起こしができた。(立川市) ・全戸配布チラシにより幅広い消費者教育や消費者被害防止の啓発を行うことができ、消費者からの反応も多かった。(武蔵野市) ・高齢者の消費者被害防止用啓発品を民生委員を通じて高齢者へ配布し被害防止につながった。(青梅市) ・自治会連合会・老人クラブ連合会・民生委員に「高齢者見守りガイドブック」を配布したことにより、高齢者への消費者被害防止につながった。(昭島市) ・暮らしのトラブルを防ぐコラム・事例集を配布することで、市民への啓発につながった。(調布市) ・啓発用パンフレットの作成により、市民(特に高齢者)の悪質商法等への関心が高まり、困ったときにはセンターに相談するということが理解された。(東村山市) ・新たに高齢者等向けに悪徳商法被害防止等のために啓発用パンフレット等を作成配布、講演会を開催した。(西東京市) ・様々なテーマの講座を開催することで、市民に対し広く学習の機会を提供することに貢献した。(狛江市) ・「悪質商法お断りシール」を40,000枚印刷し、自治会などを通して各世帯に配布することにより悪質商法被害防止を図ることができた。(稲城市) ・各世帯に防犯シールセットを配布したことにより、町民に注意を促すことが出来た。(日の出町) ・パンフレット配布により、悪質商法への知識が高まった。(大島町)
⑭商品テスト強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト室の検査用冷蔵庫について容量が拡大したため大きな検査物や大量な検査物に対応できるようになった。(日野市)
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員を増員したことで、消費者からの相談増加にも柔軟に対応が可能になり、相談員の負担軽減と啓発事業の推進強化につながった。(千代田区) ・相談員を増員して相談増加に対応できた。また、出張相談等の相談事業を充実させ、相談員による出前講座も強化できた。(中央区) ・食の専門家による食品表示相談を実施することで、食の安全に関する区民の疑問に答えることができた。(新宿区) ・開設時間を10時～16時から9時～16時と1時間延長した結果、PIO-NETの入力時間が増え、事務を効率的に実施できた。(台東区) ・相談窓口体制を3名から4名に整備したことにより相談者の待ち時間を短縮できるなど相談体制が強化した。(北区) ・相談員が毎日2人体制になり相談の待ち時間を短縮できるなど相談体制が強化した。(小平市) ・消費者庁設置に伴う相談の増加にも迅速に対応することができ、それに関わるPIO-NETへの早期入力のための時間も確保することができた。(東久留米市) ・相談員の報酬の増額ができた。(武蔵村山市) ・消費者ホットラインの開設により増加が見込まれる消費者からの苦情相談に対応するため、相談日を週5日に増やし利便性の向上を図ることができた。(稲城市)
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活分野の関係者による会議体を設け、基本となる方向性を検討することで、地域特性を踏まえた消費政策を推進できる効果があった。(千代田区)
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	

⑭消費者行政活性化オリジナル事業(その他)

- ・債務整理の相談等の窓口を設置することで、いざという時の安心の確保と専門性の担保を行うことができた。(千代田区)
- ・消費者意識調査を行い、今後の区の消費者施策推進のための基礎資料ができた。(中央区)
- ・来所困難な相談者宅への訪問出張相談等、必要不可欠な事案への柔軟な対応ができた。(目黒区)
- ・通信講座受講生の中に、自主的な活動につながる動きが見られ、今後の足がかりとなった。(練馬区)
- ・弁護士による相談窓口をおくことで、法に基づく考え方を提示してもらい、高度な判断・対応につながった。(八王子市)
- ・弁護士・相談員同席による専門相談(多重債務相談)を月1回の開催し、消費者相談の利便性を図った(青梅市)
- ・審議会では、当市の消費者行政の方向性や問題点について審議を行い、今後の消費者行政施策について一定の方向性を見出すことができた。(国分寺市)
- ・聴覚障害者への消費生活に関する啓発機会が増加した。(東大和市)
- ・講座参加者が、消費者被害や消費生活の正しい知識を持つことにより、悪質商法被害の未然防止と被害の拡大防止を図ることができた。(あきる野市)

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	380,191 千円
うち都道府県	137,486 千円
うち管内の市町村合計	242,705 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	0 千円
うち管内の市町村の基金計	0 千円

11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	674,123 千円	755,514 千円	81,391 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	28,802 千円	137,486 千円	- 千円	0.18
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	- 千円	- 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	645,321 千円	618,028 千円	-27,293 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	1,203,186 千円	1,215,327 千円	12,141 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	110,567 千円	242,705 千円	- 千円	0.20
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	- 千円	- 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	1,092,619 千円	972,622 千円	-119,997 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	1,877,309 千円	1,970,841 千円	93,532 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	139,369 千円	380,191 千円	- 千円	0.19
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	- 千円	- 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	1,737,940 千円	1,590,650 千円	-147,290 千円	-

11-2. 消費者行政決算②

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(平成 年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	1,590,650 千円
うち都道府県	618,028 千円
うち管内市町村	972,622 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	19 %
うち都道府県	18 %
うち管内市町村	20 %

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,200,000 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	1,065,426 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	380,191 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	230 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	685,465 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	40 人	22年度末実績	相談員総数	40 人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	40 人	22年度末実績	相談員総数	40 人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人

14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	232	人	22年度末実績	相談員総数	237	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数		人	22年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	223	人	22年度末実績	相談員総数	233	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	9	人	22年度末実績	相談員総数	4	人

16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	千代田区、中央区、新宿区、台東区、墨田区、荒川区、武蔵野市、府中市、武蔵村山市、多摩市 報酬の引き上げ9箇所、報酬額の引き上げ調整1箇所
②研修参加支援	千代田区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、目黒区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、葛飾区、八王子市、三鷹市、青梅市、府中市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、西東京市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町 国民生活センターや消費生活センターでの研修、都の養成事業「東京消費生活相談アカデミー」の旅費、研修参加費を支援
③就労環境の向上	中央区、目黒区、練馬区、葛飾区、八王子市、小平市、日野市、国分寺市、狛江市、清瀬市、瑞穂町 設備等の改修
④その他	大田区、世田谷区、小平市、国分寺市 委託を廃止し、全面非常勤化により身分の安定を図る、雇用保険の適用、処理困難案件について弁護士の助言 等